

# 農業会議だより

第16号（平成23年2月）

発行：佐賀県農業会議

## 《主な内容》

1. 「TPP交渉参加反対1千万人署名全国運動」の展開
2. 平成23年度農業委員会政府予算案の概要について
3. 農業委員会の適正な事務実施
4. 農業者に“出会いの場”～ソバ打ち交流会～

## 「TPP交渉参加反対1千万署名全国運動」の展開

政府は昨年11月「包括的経済連携に関する基本方針」について閣議決定し、TPP（環太平洋連携協定）交渉への参加・不参加の決定を先送りしたものの、6月頃にはどちらにするかの判断を行う予定とされています。仮に、日本を含めたTPPが締結されれば、食料自給率の向上どころか、わが国農林水産業をはじめ、運送・加工などの製造業等、関連産業にも多大な影響を及ぼし、地域経済・社会が崩壊する恐れがあります。

また、金融、保険、食品安全性などのあらゆる分野に関するわが国の仕組み・基準が変更を余儀なくされ、私たちの暮らしが一変してしまう可能性があります。

こうしたこと踏まえ、TPPから日本の食料、自然環境、国土を守り、農林水産業、地域経済・社会の更なる発展を図るため、全国の農林水産関係団体を中心に「TPP交渉参加反対1千万署名全国運動」を実施し、内閣総理大臣等関係者に要請活動を行うことになりました。

県内農業委員会系統組織でも署名賛同団体と連携しながら、署名運動に取り組む必要があります。実施期間は2月から4月まで。署名目標数は佐賀県全体で15万。農業委員会関係者1人当たり20人を目指すことにいたしておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

## 平成23年度農業委員会政府予算案の概要について

平成23年度農林水産予算政府案における農業委員会関係予算は、農地法等の改正に伴い農業委員会等を支援するために新たに措置された「農地制度円滑化事業費補助金」を含む「農地制度実施円滑化事業」について、昨年8月末の概算要求が出されました。

この中で6月に実施された「行政事業レビュー公開プロセス」において、「農業委員会交付金」について「抜本的改善」と指摘を受け、「農業委員会交付金」だけでなく、「農地制度実施円滑化事業」全般についても見直しが行われました。農業委員会に係る主な予算の内容は次のとおりです。

### 1. 農地制度実施円滑化事業

総額は、平成22年度予算（107億4,183億円）に比べ、23億2,607万円、21.7%減の84億1,576億円となっている。

市町村農業委員会への「農業委員会交付金」「農地制度実施円滑化事業費補助金」の交付に当たっては、農業委員会の審議の公平・公正性を確認するための議事録の作成・公表、活動計画の策定（その評価・点検を含む）の実施状況を予算配分に反映させることとなっている。

#### （1）農業委員会交付金（継続）

総額は、47億6,400万円で、平成22年度に比べ、1,218万円、0.25%の減となっている。

これは、「事業レビュー公開プロセス」の指摘を踏まえ、配分基準となる客観的な数値の変動（配分基準の農業委員会数・農家数・農地面積は微減、特別の事情＝業務量は微増）を反映させる見直しを行ったためである。

#### （2）農地制度実施円滑化事業費補助金（継続）

農業委員会等が新たな農地制度を現場で適切かつ円滑に実施するために、平成22年度から5年間措置されている「農地制度実施円滑化事業費補助金」については、29億9,936万円で、平成22年度に比べ、22億5,975万円、43%の減となっている。

これは、平成22年度の実績を勘案し、（ア）農業委員会における農地相談員設置の見直し、（イ）新たな農地制度の周知活動の廃止、（ウ）農業委員・職員等の研修の見直し、（エ）不在村地主等の特定のための活動の見直し、（オ）農業会議における農地相談員設置の見直し、（カ）広域農地利用調整活動を見直すとともに、普及推進・巡回指導協力を一本化「農地情報の共有化への支援」の廃止等によるものである。

### 2. 耕作放棄地再生利用対策

荒廃した耕作放棄地に係る農地利用調整を更に促進し、引き受け手（農業者、農業者組織、農業参入法人等）が作物生産再開に向けた条件整備に一層取り組みやすくなるよう制度を見直し、耕作放棄地を再生利用する取り組み総合的に支援する。

## ○耕作放棄地再生利用交付金

### ①再生利用活動

ア) 再生作業及び土づくりを一括で支援

・ 定額支援 (5万円 / 10a)

又は重機等を用いて行う場合 (1 / 2等)

・ 土づくり (2年目: 必要な場合のみ 2.5万円 / 10a)

イ) 経営展開 経営相談、実証圃場の設置・運営、加工品試作等  
(定額)

### ②施設等補完整備

・ 用排水施設、農業用機械・施設等の整備 (1 / 2等)

・ 小規模基盤整備 (2.5万円 / 10 a)

### ③再生利用活動附帯事業

基金管理事務に加え、農地利用調整等の再生利用に附帯する諸活動を対象として支援 (定額)

☆麦・大豆等戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農用地区外における取組についても支援対象

## 3. 農の雇用事業

農の雇用事業は、農業法人等における1年間の雇用・研修を支援する事業を核に、平成22、23年度の基金事業として実施され、平成22年度予算は21億1,458万円、23年度については18億2,088万円で、13.9%の減となっている。

### ○就農希望者と農業法人等とのマッチングの支援

①求人情報等の収集・提供、個別の就業相談、法人就業相談会の開催等

②新規雇用者の定着を促進するため、短期就業体験の実施を支援

### ○新規雇用者の人材育成への支援

農業法人等が新規就農者を雇用し、技術・経営ノウハウを習得させるための実践的な研修(OJT)の実施を支援

(月額9.7万円を上限に、最長12ヶ月間)

#### 【支援対象となる主な経費】

- ・ 法人等の指導者や外部専門家による指導に要する経費
- ・ 外部の研修会等の参加に要する経費
- ・ 研修対象者の雇用保険・労働者災害補償保険料等

# 農業委員会の適正な事務実施

## 農水省が通達を一部改正

今回の改正は、昨年12月に施行された改正農地法や規制・制度改革における農地・農業委員会に対する指摘等に対応するため、法令事務の適正実施と農業委員会事務の透明性、公平性、迅速化をさらに強化することを目的とされています。主な内容は次の通りです。

### 1. 農地法第3条許可事務

農地法第3条事務は農業者に限らず、農業生産法人以外の法人等からの相談・許可申請等が増加していることから、以下の事務を強化・徹底する。

#### (1) 事務処理の事前周知及び説明資料の提示等

許可のポイントや申請から許可までの流れ図、申請書受付から許可通知書交付までの事務処理期間（標準処理期間）、申請書の記入マニュアルの提示等、申請者に対してできる限り丁寧にわかりやすい資料提示及び説明を心がける。

#### (2) 下限面積の周知及び公表

農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定の有無及び具体的な面積について、毎年の利用状況調査の結果等を踏まえて、検討し、周知する。

#### (3) 事実確認

許可申請書の実事確認のための現地調査については、できる限り複数の農業委員で実施する。

#### (4) 申請者への審議結果の通知

審議結果の通知に当たっては、総会等での指摘事項や許可条件、不許可の判断根拠を説明する。

### 2. 農地転用事務

総会等での審議に当たっては、周辺農地の営農条件への支障の有無等、改正農地法に基づく許可基準すべての項目を検討する。

### 3. 遊休農地に関する措置・評価

遊休農地の所有者等に対する指導を行った場合は、所有者の意向を踏まえ、その指導内容について市町村担当部局等の関係機関・団体に情報提供する。

遊休農地に関する点検・評価の取り組みについては、現状及び課題、目標、取り組み実績、具体的な活動内容（遊休農地の監視活動等農地パトロールを含む）について記入する。

### 4. 情報の提供

農地法第52条に基づく賃借料情報を提供するとともに管内全ての農地情報について農地基本台帳への整備を徹底する。

### 5. 平成22年度の点検・評価の策定

平成22年度の活動に対する点検・評価の策定に当たっては、従前（今回の改正前）の様式を利用する。

## 農業者に“出会いの場”～ソバ打ち等を通じて交流会～

県女性農業委員の会（会長・毛貫和子さん）は、地域の独身男性・女性に呼びかけ、そば打ち体験等を通じ、相互に交流を深めてもらおうと2月20日に南多久公民館で「そば打ち体験交流会」を開催しました。

当日は、県内各地から45名（男22名、女23名）が参加しました。

参加者は、初めての経験の方が多く慣れない手つきながらも和気あいあいとした雰囲気ですべて楽しみ、午後から参加者全員が輪になって、自己PRやゲームで楽しみました。

最初は、遠慮がちで固い雰囲気だった参加者も、会が進むにつれて段々と打ち解けていきました。

交流会が終わっても、あちこちにグループができて盛り上がり、中には、携帯電話のメールアドレスを交換する人もいました。

参加者の一人は、「ソバ打ちは、初めての体験で皆と楽しく過ごせました。新しい仲間も増え、参加してよかった。」と話しました。

毛貫会長は「女性農業委員の会の活動として、今後も農業者の花嫁(婿)対策の活動に取り組んでいきたい。」と意欲をのぞかせました。



## 常任会議員会議結果（23年1月～2月）

### 1. 議事

農地法第4条第3項及び第5条第3項の規定による佐賀県知事等からの諮問案件について審議した結果、下記のとおり「許可相当」として意見答申することに決定。

(1) 第363回（1月28日）

・ 第4条関係：18件 23,632㎡ 第5条関係：47件 41,400㎡

(2) 第364回（2月28日）

・ 第4条関係：23件 41,804㎡ 第5条関係：29件 22,897㎡

## 2. 協議報告等

### 【1月】

- (1) TPP交渉参加反対1千万署名全国運動について
- (2) 平成23年度農業委員会予算関係について
- (3) 備蓄米優先入札枠への取り組み及び産地資金の配分方法について
- (4) 農業者年金・全国農業新聞の取り組み状況について

### 【2月】

- (1) 「農業委員会の適正な事務実施について」の一部改正について
- (2) 平成23年度農業委員会事業計画の策定にあたって  
(地域の農地と担い手を守り活かす運動)
- (3) 農業委員会と農業者との意見交換会の開催状況について

## 平成22年度加入目標の達成に向け“もう一頑張り！！”

農業者年金新規加入状況（平成22年4月～平成23年2月） 単位：人

農業委員会名	有田町	白石町	小城市	鹿島市	神崎市	みやき町	多久市	江北町	大町町	嬉野市	玄海町	伊万里市	佐賀市	唐津市	武雄市	太良町	吉野ヶ里町	鳥栖市	基山町	上峰町	合計
3カ年推進目標 A	3	42	18	18	10	6	6	5	3	14	10	25	54	88	10	12	3	3	3	3	336
H22推進目安 A/3	1	14	6	6	3	2	2	2	1	5	3	8	18	29	3	4	1	1	1	1	112
2月迄の加入実績	2	21	8	6	3	2	2	2	1	4	2	5	10	13	1	1	0	0	0	0	83
達成率%	200	150	134	100	100	100	100	100	100	80	67	63	56	45	34	25	0	0	0	0	75

「農業者年金加入推進新3ヶ年計画」初年度の最後の月です。

加入状況を確認し、目標達成に向け、関係者が一丸となった加入推進をお願いします。

## 今後の行事予定

- ・ 3月 8日 農業会議役員会（佐賀市）
- ・ 3月10日 市町農業委員会職員研修会（佐賀市）
- ・ 3月28日 農業会議通常総会、第367回常任会議員会議（佐賀市）
- ・ 4月28日 第368回常任会議員会議（佐賀市）
- ・ 4月下旬 農業委員会新任職員研修会（佐賀市）
- ・ 4月下旬 農業委員会事務局長会議（佐賀市）